

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年5月20日
【事業年度】	第34期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (百万円)	-	-	259,202	263,681	269,813
経常利益 (百万円)	-	-	4,296	4,498	6,276
当期純利益 (百万円)	-	-	1,674	1,641	2,503
包括利益 (百万円)	-	-	2,507	2,144	2,326
純資産額 (百万円)	-	-	43,779	44,717	46,134
総資産額 (百万円)	-	-	90,108	90,527	93,368
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,655.44	1,700.34	1,756.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	64.02	62.73	95.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	63.80	62.50	95.31
自己資本比率 (%)	-	-	48.1	49.2	49.3
自己資本利益率 (%)	-	-	3.9	3.7	5.5
株価収益率 (倍)	-	-	21.9	24.9	15.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	10,109	6,629	11,926
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	△5,633	△5,262	△3,314
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	△1,738	△1,733	△985
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	8,248	7,870	15,474
従業員数 (人)	-	-	1,943	1,924	1,806
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(9,421)	(9,181)	(8,942)

(注) 1. 第32期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員（1日勤務時間8時間換算）のものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (百万円)	249,306	258,249	259,077	263,041	269,429
経常利益 (百万円)	7,373	5,761	4,700	5,045	6,570
当期純利益 (百万円)	1,468	2,273	1,917	1,508	2,575
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,667	1,669	1,670	1,673	1,683
発行済株式総数 (株)	26,192,409	26,196,409	26,198,609	26,204,709	26,225,609
純資産額 (百万円)	38,461	41,781	43,550	44,887	46,621
総資産額 (百万円)	81,724	87,673	89,699	90,043	93,047
1株当たり純資産額 (円)	1,467.94	1,593.94	1,661.15	1,711.63	1,776.58
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.15	86.93	73.30	57.67	98.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	56.00	86.63	73.05	57.46	98.06
自己資本比率 (%)	47.0	47.6	48.5	49.7	50.0
自己資本利益率 (%)	3.9	5.7	4.5	3.4	5.6
株価収益率 (倍)	21.0	14.3	19.1	27.0	15.5
配当性向 (%)	62.3	40.3	47.8	60.7	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,355	9,127	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,060	△5,871	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,964	△1,967	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,143	4,431	-	-	-
従業員数 (人)	1,629	1,779	1,805	1,767	1,711
[外、平均臨時雇用者数]	(8,671)	(9,098)	(9,416)	(9,179)	(8,941)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員（1日勤務時間8時間換算）のものであります。

5. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となっております。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、昭和57年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円で設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。その後、事業規模の拡大に伴い財務内容の強化をはかるため、昭和61年5月にイオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）がキャンパス株式会社より当社全株式を譲り受けるとともに、昭和61年8月に資本金を300万円から3億円に増資しました。さらに、業容の拡大と事業の発展を期して昭和62年1月にキャンパス株式会社を吸収合併し、資本金を4億円といたしました。また、昭和62年2月には株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。

ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕は休業状態にありましたので、以下の記載については、別段の記述がない限り、実質上の存続会社である当社について記載しております。

年月	概要
昭和57年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円にて設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
昭和58年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
昭和61年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
昭和61年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
昭和61年8月	増資により資本金3億円となる。
昭和62年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
昭和62年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。
昭和62年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
昭和63年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
昭和63年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
平成元年3月	全店にPOSシステムを導入する。
平成元年5月	兵庫県姫路市白浜町に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
平成5年10月	兵庫県揖保郡太子町に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
平成7年12月	兵庫県姫路市東山にスーパースーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
平成8年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する（平成25年7月東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場）。
平成12年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
平成12年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
平成13年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
平成13年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
平成14年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
平成18年11月	愛媛県今治市に四国第1号店として今治阿方店を開店する。
平成23年10月	登記上の本店を兵庫県姫路市三左衛門東の町121番地へ移転する。
平成24年5月	本店を広島市南区段原南一丁目3番52号に移転する。
平成25年1月	中華人民共和国山東省青島市に子会社として永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（連結子会社）を設立する。
平成25年8月	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司が山東省青島市に第1号店としてマックスバリュ万邦中心店を開店する。

（参考）形式上の存続会社であるウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕の沿革は次のとおりであります。

昭和57年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
昭和57年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
昭和61年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

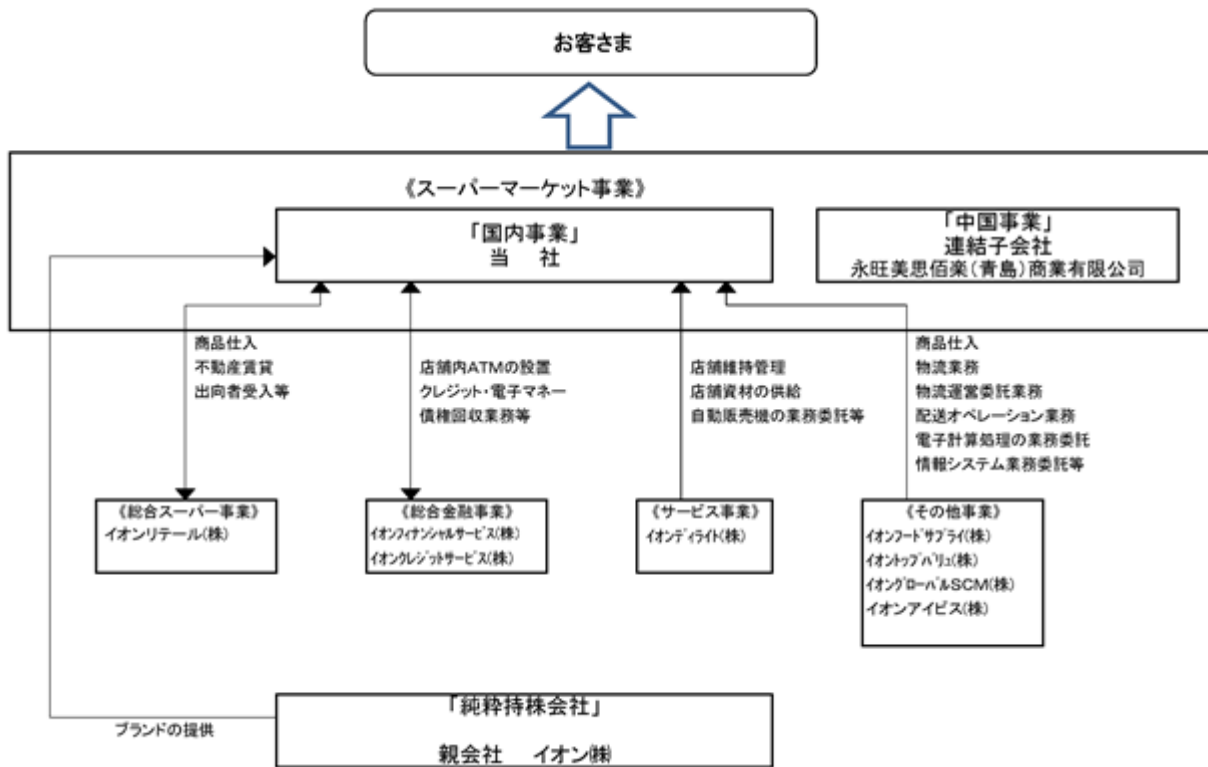
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、国内においては兵庫県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・徳島県、海外においては中国（山東省青島市）に配置した店舗において食料品・日用雑貨等の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社グループは、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、兵庫・中四国エリアでのドミナント戦略による事業拡大に努めております。

当社グループは、イオングループ各社とイオンブランド(トップバリュ)をはじめとする商品の一部供給、物流・クレジット業務の委託、不動産賃貸取引、店舗の維持管理、資材の供給等の取引を行っております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	直接 58.20 間接 5.50 計 63.70	商標使用等

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万人民元)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
永旺美思佰樂（青島） 商業有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	100	スーパー マーケット	直接 84.00 間接 - 計 84.00	営業資金の貸付

(注) 同社は当社の特定子会社に該当しております。

永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、20百万人民元の増資を行い、資本金は100百万人民元となりました。また、出資者間での持分譲渡及び上記増資により、当社の出資比率は84.0%となりました。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スーパーマーケット	1,806（8,942）

- （注） 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者39人を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者9人を含む)であり、従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（フレックス社員）の当連結会計年度の平均雇用人員（1日勤務時間8時間換算）であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,711（8,941）	41歳6ヶ月	15年7ヵ月	5,314,991

- （注） 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者29人を除き、社外から当社への受入出向者9人を含む)であり、従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（フレックス社員）の当事業年度の平均雇用人員（1日勤務時間8時間換算）であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はイオングループ労働組合連合会マックスバリュ西日本労働組合と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成28年2月29日現在の組合員数は11,080名（従業員数1,371名、臨時雇用者数（フレックス社員）9,709名）であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

■業績

当連結会計年度における我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする諸施策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等による交易条件も改善する中で、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の営業エリアである兵庫・中四国地域においては、企業収益の回復によって設備投資や個人消費が緩やかに増加傾向にあり、スーパーマーケットの売上高についても食料品を中心に堅調に推移いたしました。一方で競争環境は、新規ディスカウントの拡大、コンビニやドラッグストアなどの食品販売の拡大、ネット通販の拡大等によって依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は本年度の方針である『Change!「1品」Change!「1人」Change!「1店」』に基づき、品揃えや売場づくりなど現状の在り方を再度見直し、お客さまに選ばれる店舗づくりに取り組んでまいりました。

売上高は、新店6店舗の開設に加え、既存店32店舗における改装などの活性化を行うことで、売上高は前年比102.3%（既存比101.2%）と回復傾向が顕著となりました。また荒利率については、デリカ部門の商品開発と夕方の販売強化に取り組んだ結果、売上構成比の拡大とともに、荒利率は23.8%（前年23.4%）と改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規店舗に係る初期投資の低減や、店舗における生産性向上を目的とした新発注システムの導入効果等により当初計画内で推移いたしました。

中国（海外）事業につきましては、当連結会計年度末で1店舗のみの営業であり、青島中心広場店（2号店）は、売上高前年比119.6%で推移しております。来期には2店舗の出店を計画しており、事業の早期軌道化に取り組んでまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,759億89百万円（対前期比102.3%）、営業利益60億66百万円（同143.3%）、経常利益62億76百万円（同139.5%）、当期純利益25億03百万円（同152.5%）の増収増益となりました。

■営業面における取組み

営業面においては、52週マーチャンダイジングを中心に、特に価格訴求型の野菜、お客さまニーズが高まっている惣菜に重点を置いた取組みを進めてまいりました。農産部門では「市場開発グループ」を新設することで、地域市場との取引を増加し、主に野菜の価格訴求を図りました。惣菜部門では「デリカ商品開発グループ」が主体となって「いんどりデリ」等の新商品・リニューアル商品の開発、販売を強化いたしました。

新たな取組みとして、ショッピングセンターにおける共同（自社店舗及びテナント店舗）企画を強化いたしました。これは合同の販売促進のみならず、地元高校の吹奏楽団の演奏や地域で文化的活動をされている方々のイベントショー等を実施することで、ショッピングセンターそのものを地域における拠点と捉え、地域住民が集う場にしたいという考えがあります。

また、集客策として毎週土曜日に「土曜朝市」を開催し、野菜を中心に鮮魚や日配商品などをお買い得価格でご提供いたしました。価格政策については、昨年度の消費増税にともなうお客さまの低価格志向や節約志向に対応すべく、週ごとに単品をお値打ち価格で販売する「今週のおすすめ品」を強化することで、競合他社との差別化を図りました。

販売促進策については、特定商品の購入によってWAONポイントが付与されるボーナスポイント商品の品揃え拡大、WAONポイントが通常よりも加算される「お客さまわくわくデー」や「GG感謝デー」といったセールス日における売場づくりの強化など、WAONを軸とした取組みを継続いたしました。

■商品部門別の動向

[食品部門]

食品部門の動向につきましては、昨年度の消費税引き上げの反動、原材料の値上がり及び生鮮食品の相場高もあり、1品単価が大幅に上昇し売上高は概ね好調に推移いたしました。また、お客さまの「即食」ニーズの変化に対応すべく、活性化店舗を中心にデリカ売場の立て直しや品揃えの拡大、商品開発、夕方以降のできたて商品の拡充などを実施した結果、揚げ物・惣菜部門が好調に推移いたしました。

[非食品部門]

非食品部門の動向につきましては、主にディスカウント業態店舗において、活性化店舗を中心に需要の変化に応じた品揃え変更をいたしました。また、日々の生活で使用頻度の高い、ダイニング家事や園芸DIY商材の品揃えを付加することによって、お客さまの利便性向上を図りました。

■店舗開発における取組み

当連結会計年度におきましては、スーパーマーケット業態6店舗を新設いたしました。一方で、効率的な店舗網を構築するために2店舗を閉店いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社の国内店舗数は181店舗となり、その内訳は兵庫県87店舗、岡山県11店舗、広島県31店舗、山口県38店舗、香川県6店舗、徳島県3店舗、愛媛県5店舗であります。また、連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（マックスバリュ青島）における2号店（青島中心広場店）を含む当社グループの店舗数は、当連結会計年度末に182店舗となりました。

[スーパーマーケット業態の出店]

マックスバリュ古宮店（兵庫県加古郡）、マックスバリュ平川店（山口県山口市）、マックスバリュエクスプレス藤垂園店（広島市佐伯区）、マックスバリュ光店（山口県光市）、マックスバリュ西条御条店（広島県東広島市）、マックスバリュテラッソ姫路店（兵庫県姫路市）

■人材開発における取組み

人材の育成は、中長期的な観点から、当社グループの重要な課題であると位置づけております。年度はじめには全商品部員を対象に「52週マーチャンダイジング」の理論と実践について学ぶセミナーを開催し、本年度の政策である商品と売場の活性化を進めてまいりました。また、現場力の要である店長候補の育成に向けて、現職の副店長を対象に経営に必須であるコンプライアンス、成果を上げるマネジメントについて座学を行いました。

■環境保全・社会貢献における取組み

当社グループは、お客さまとともに地域社会の一員として、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・地域との連携による住みよいまちづくりの推進活動

地域に密着する食品スーパーマーケット企業として、スポーツを核としたまちづくりをテーマにJリーグレノファ山口FC及びホームタウン自治体（山口県・山口市・下関市・山陽小野田市・宇部市）と「地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定」を締結いたしました。「山口ぶち元気！」をキーワードとして山口の地元商品を開発・販売するなど、本協定に基づきスポーツ・文化の振興、子育て支援及び青少年の健全育成、商業・観光の振興、健康増進、食育及び食の安全、ICカード等の活用による地域振興など計11項目においてより緊密な連携を図り、レノファ山口FCとの活動・応援を通して地域活性化と住みよいまちづくりを推進してまいります。

・地域貢献活動への取組み

利用額の0.1%相当を寄贈するご当地WAON（電子マネー）については、会員拡大に積極的に取り組みました。それぞれの地域での環境保全や地域振興に役立てていただくため、当社の発行するご当地WAONによる寄付として1,064万円を贈呈させていただきました。

・イオンの「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への取組み

毎月11日に実施するイオン・デーにおいて、社会福祉支援活動として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、環境保全、文化振興等の分野において活動する431団体の活動を支援するとともに、店舗を同団体の活動をPRする場としてご活用いただきました。

・健康増進及び食育推進に関する取組み

「食」を通じて地域のお客さまのお役に立ちたいという思いから、「食」の楽しさや大切さをお伝えする食育体験学習会を4校の小学生345人を対象に実施いたしました。

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

2. 文中表記について

(WAON)

・イオンの登録商標で、イオンが発行する電子マネー

(ご当地WAON)

・「売上の一部が地域の子育てや自然環境整備に寄付される」等の特徴を持つ、特定の地域のみで発行されるWAON

(お客さまわくわくデー)

・毎月5日・15日・25日に「イオンカード」「WAONカード」でのお支払いでポイントが2倍になる定期的催事

(GG感謝デー)

・毎月15日に、「GG WAON」「ゆうゆうWAON」でのお支払で表示価格より5%割引になる定期的催事

(2) キャッシュ・フローの状況

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比76億3百万円増加し、154億74百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度末と比べ52億96百万円増加し、119億26百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益49億85百万円、減価償却費48億72百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末と比べ19億48百万円減少し、33億14百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34億41百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末と比べ7億47百万円減少し、9億85百万円となりました。これは主に、配当金の支払額9億16百万円によるものです。

２【販売及び仕入の状況】

（１）商品部門別売上高

当連結会計年度の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		
	金額（百万円）	構成比率（％）	前年同期比（％）
加工食品	62,677	23.2	101.7
酒類	20,034	7.4	98.9
日配食品	23,768	8.8	101.4
乳製品・冷蔵飲料	20,581	7.6	102.1
冷凍食品	9,630	3.6	105.4
寿司・弁当・惣菜	24,451	9.1	107.5
パン・生菓子	14,369	5.3	100.0
農産品	28,477	10.6	106.3
水産品	19,355	7.2	101.2
畜産品	23,698	8.8	103.8
食品部門計	247,044	91.6	102.7
日用雑貨	11,459	4.2	102.0
化粧・薬品	3,301	1.2	89.2
スポーツ・園芸・ペット等	3,713	1.4	97.4
衣料品	3,709	1.4	95.2
その他非食品	585	0.2	103.4
非食品部門計	22,769	8.4	98.1
合計	269,813	100.0	102.3

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 地域別売上高の状況

当連結会計年度の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)			
	金額（百万円）	構成比率（％）	前年同期比（％）	期末店舗数
国内	269,429	99.9	102.4	181
海外（中国）	384	0.1	60.1	1
合計	269,813	100.0	102.3	182

（注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 商品部門別仕入高

当連結会計年度の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		
	金額（百万円）	構成比率（％）	前年同期比（％）
加工食品	51,448	24.5	100.8
酒類	17,689	8.4	99.1
日配食品	16,433	7.8	100.8
乳製品・冷蔵飲料	16,885	8.0	101.2
冷凍食品	7,238	3.4	103.9
寿司・弁当・惣菜	15,633	7.4	106.2
パン・生菓子	10,410	5.0	100.0
農産品	24,695	11.7	107.4
水産品	14,731	7.0	98.2
畜産品	17,447	8.3	102.8
食品部門計	192,613	91.5	101.9
日用雑貨	9,419	4.5	100.0
化粧・薬品	2,411	1.1	82.3
スポーツ・園芸・ペット等	2,902	1.4	91.4
衣料品	2,544	1.2	86.3
その他非食品	522	0.3	105.7
非食品部門計	17,801	8.5	93.8
合計	210,415	100.0	101.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

国内では、今後も経済情勢や人口動態の変化、お客さまのライフスタイルの変化などに対応するため、徹底した価格訴求に加え、地域のお客さまに選ばれ続ける店舗づくりを推進いたします。中国においては、経営の早期軌道化と多店舗化に取り組んでまいります。

①国内スーパーマーケット事業

- ・新規出店及び既存店活性化によるシェア拡大
- ・環境変化及び地域特性に応じたデリカ商品の開発
- ・鮮度、品揃え、売場づくりの向上による生鮮の強化
- ・水産センター導入店舗の拡大による水産の品揃え拡充と店内作業の低減
- ・シーズンナブル商品の強化による季節対応の強化
- ・地域連携による地域密着経営の具現化
- ・お客さま視点に立った従業員のサービスレベル向上
- ・システム投資による生産性の向上

②中国スーパーマーケット事業

- ・地域特性を反映した品揃えと売場づくりの向上
- ・新小型モデル（800㎡）の確立と店舗網の拡大
- ・店舗のローコストオペレーション確立
- ・従業員教育及び内部監査によるガバナンス強化

当社グループは、個店ごとの競争力を高めるために既存店の活性化を積極的に行い、変化する競争環境及びお客さま志向にお応えできる店舗づくりを進めてまいります。また、西日本エリアにおけるシェア拡大のため、今後も新規出店を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載する事項は当社グループのすべてのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご注意ください。

（１）需要動向におけるリスク

スーパーマーケット業界においては、景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。近年の個人消費の落ち込み、需要低迷に伴う値下げ競争の激化等、小売業の業績が悪化する要因が増えています。今後、個人消費の回復が見込まれない場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、少子・高齢化により人口構成が変化しつつあります。また、安全・安心・健康志向等の面からも、お客さまの価値観とニーズが、大きく変わってきています。当社グループでは、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に応え、お客さまに食生活の提案ができるよう取組みを行っていますが、かかる取組みが功を奏するとは限らず、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

（２）競争激化におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。当社グループでは店舗網の拡大・NSC（ネバーフード・ショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化、S&B（スクラップ&ビルド）、改裝等により既存店の活性化を図っておりますが、同業・異業種も含めた出店及び競争の激化により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

（３）消費税率引上げに伴うリスク

近い将来、消費税率が現在の８％から１０％に引き上げられる見込みであり、引き上げが実施された場合、個人消費が落ち込む可能性があり、その場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

（４）法的規制等におけるリスク

当社グループは、食品安全基本法、食品衛生法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）、製造物責任法（ＰＬ法）等の規制の適用を受けております。

これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や法的な制度変更等が発生した場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社グループは、生鮮食品等の部門においてインストア製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社グループでは、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいてスーパーマーケット事業を営んでおります。出店等は計画的に実施しておりますが、営業環境の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合は、当初計画の変更が発生する可能性があり、これにより当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(都市計画法及び建築基準法)

平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令の一部が改正公布され、平成19年11月30日に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等による用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。都市計画の内容等によっては、当社グループのNSC（ネバーフード・ショッピング・センター）の開設に制限が課されるため、その結果、成長戦略に支障が生じ店舗の開設に要する費用が増加する可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗が建設される周辺地域の生活環境の保持を目的に、大規模店舗の設置者に、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮を求めています。同法は、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の増床については、都道府県知事への届出を義務付けており、届出後の一定期間縦覧の結果、地元市町村及び地元住民等から述べられた意見がある場合、当該意見を配慮して店舗計画の見直しなどの対応が必要になる場合があります。

今後の新規出店及び既存店舗の増床等に関しては、同法の趣旨を尊重し、官公庁及び地元との調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針であります。自治体の運用によっては新規出店に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賃借した土地等のリスク

当社グループは、新規出店の際に店舗用地や建物等について、土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また、土地等の継続使用が困難になることにより、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エブリデー・ロー・プライス施策に関するリスク

当社グループは、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。このため、同地区での大地震や台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等により、店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗・施設では、消防法に基づいた火災発生防止を徹底して行っています。しかし店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等が、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

感染症が大流行した場合、当社ではお客さまや従業員等の人命・安全を確保した上で、お客さまの「日々のいのちとくらし」を守る小売業の社会的責任を認識し、店舗営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムにおけるリスク

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築しコンピューター管理しておりますが、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、物流や商品供給等の機能が低下し、事業に支障をきたす場合があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。地域の皆様から提供された情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規定を作成、運用しております。

しかしながら、万一コンプライアンス遵守違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圈の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達リスク

当社グループは、これまでに新規に店舗を出店する場合、その資金を自己資金及び借入金で賄ってまいりました。当社グループは、今後も新規出店網を拡充する計画ですが、それに伴い金融機関からの借入金を調達する可能性があります。しかしながら、急速な国内景気の後退あるいは利上げ等により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあり、この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(14) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在において当社株式の議決権63.7%をイオングループで所有しております。当社は、イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における兵庫・中四国エリアでの中核企業であります。当社の展開している兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県のエリアでは、同グループの兄弟会社であるイオンリテール株式会社、株式会社ダイエー、イオンマーケット株式会社、株式会社山陽マルナカ、株式会社マルナカ、株式会社光洋及び株式会社レッド・キャベツも店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 短時間労働者への社会保険料適用基準拡大に伴うリスク

平成28年10月から、短時間労働者の社会保険の適用基準が拡大され、対象となる短時間労働者が増加する見通しであります。当社グループにおいては、短時間労働者の占める割合が高く、基準の拡大により、当社の社会保険料負担額が増加し、これにより当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中国事業リスク

当社グループは、現在、成長著しい中国に出店し、事業の拡大を目指しておりますが、中国における経済成長の鈍化、個人消費の停滞、競争の激化、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病の発生等の事項が発生した場合、または取引や物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、中国の法制度は生成途中であり、中国政府は外資規制等産業規制について広範な裁量を有しているため、規制内容またはその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われる可能性があります。かかる規制及びその変更により、当社グループの中国における事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社であるイオン株式会社との契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤルティ契約	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで (1年自動更新)

(2) その他の契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	不動産の賃借契約	(ザ・ビッグ倉敷店) 平成22年10月15日から 平成32年10月14日まで
イオンリテール株式会社	グループ販促拠出金契約	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで (1年自動更新)
イオンリテール株式会社	商品調達業務の委託	平成27年2月21日から 平成28年2月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	イオングループとしての業務提携・ 協力関係が存続する限り継続
イオントップバリュ株式会社	P B (プライベートブランド) 商品 供給協力に関する契約	平成27年2月21日から 平成28年2月20日まで (1年自動更新)
イオンビッグ株式会社	D S 事業開発業務委託に関する契約	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで (1年自動更新)

(注) ザ・ビッグ倉敷店の契約は、平成28年5月31日で解約予定です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて28億41百万円増加し、933億68百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。流動資産は前連結会計年度末に比べ55億28百万円増加し、319億82百万円であり、その内訳は現金及び預金154億74百万円、商品89億38百万円、未収入金53億2百万円等であります。固定資産は前連結会計年度に比べ26億86百万円減少し、613億86百万円であり、その内訳は有形固定資産413億45百万円、投資有価証券101億81百万円、差入保証金61億93百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ14億24百万円増加し、472億34百万円となりました。その内訳は、支払手形及び買掛金278億68百万円、長期預り保証金49億22百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ14億16百万円増加し、461億34百万円となりました。その内訳は、利益剰余金344億10百万円等であります。

(3) 経営成績の分析

①営業収益

新店の出店及び既存店への活性化投資による売上拡大などにより、営業収益は2,759億89百万円となりました。

②販売費及び一般管理費、営業利益

販売促進費の効率化を図り、店舗維持費など科目毎の経費削減に取り組んだことなどにより、販売費及び一般管理費は640億52百万円となりました。

以上により、営業利益は60億66百万円となりました。

③営業外損益、経常利益

受取配当金2億12百万円の計上などにより営業外収益は3億8百万円となりました。

支払利息25百万円の計上などにより営業外費用は97百万円となりました。

以上により、経常利益は62億76百万円となりました。

④特別損益、当期純利益

固定資産売却益20百万円の計上などにより特別利益は30百万円となりました。

減損損失11億2百万円の計上などにより特別損失は13億21百万円となりました。

以上により、当期純利益は25億3百万円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

国内経済におきましては、原油など資源価格の下落や社会保険の適用拡大を控え、先行きの不透明感が払拭されない状況が続くものと捉えております。

このような状況下であります。中期に向けた成長を加速させるために、原点である「すべてはお客さまのために」に立ち返り、地域のお客さまに支持される、そして信頼される店づくりに取り組んでまいります。

成長戦略の一環でもある出店につきましては、兵庫県下に1店舗、山口県下に1店舗の計2店舗の新規開設を計画しており、加えて既存店の活性化を進めることによってシェアの拡大を図ってまいります。

収益面におきましては、新たに商品開発本部を新設し、マックスバリュ業態とザ・ビッグ業態の商品開発機能を統合することで、独自商品の開発による差別化を進めてまいります。

海外における事業展開につきましては、2店舗の新規開設を計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況の項をご参照ください。

(資金需要について)

当連結会計年度においては、自社開発方式による新規出店などで6店舗を新設いたしました。これらの設備投資額33億40百万円は、自己資金で賄っております。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続き店舗の新設及び活性化による設備投資を38億円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(6) 中期経営計画について

当社グループは、中長期的な経営戦略として、当社の最大の強みである店舗のドミナント形成及び複数業態であることを地域密着経営に活かしながら、同時にイオンのグループシナジーを最大限に活用し経営の効率化を図ってまいります。特に、デリカ商品の開発に積極的に取り組むことで競合との差別化を図り、マックスバリュ西日本の商品ブランド構築を目指してまいります。

①商品本位の改革

当社グループは商品開発(デリカ・グロサリー・デイリー)を通じ、お客さまに満足いただける地域一番のスーパーマーケットを目指します。とりわけ野菜や果物における大産地との取引拡大、地元商品の確実な品揃え、プロセスイノベーション(センター・物流・店内作業)に取り組んでまいります。

②人材への投資

当社グループは、「従業員が誇りを持てる企業にする」「店舗の商品及びサービスレベルの向上・生産性の向上を実現する」ことを目的として、新たな人事制度を導入いたします。雇用形態を問わず、すべての従業員に対して成果に応じた評価と処遇、頑張る機会の均等、教育・訓練システムの運用を行うことによって、個人のライフスタイルやライフステージに合わせた多様な働き方を認め、公正な処遇を実現いたします。

③地域との連携

当社グループは、お客さまに直に接する店舗がその地域において中心的機能(拠点・存在)を果たすことを目指し、お客さまの声に誠実かつ迅速にお応えできる店舗運営を行います。地域と店舗がともに発展するために、スポーツ・文化の振興、子育て支援、商業・観光の振興、健康増進・食育推進等に積極的に取り組むことによって企業価値の向上を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は33億40百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資が33億33百万円、海外の新規出店準備等に伴う投資が7百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金で賄っております。

国内におきましては6店舗を下表のとおり開設いたしました。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(開設店舗)
国内

所在地	店名	区分	開店日	売場面積(㎡)
兵庫県加古郡	マックスバリュ古宮店	新設	平成27年3月17日	1,000
山口県山口市	マックスバリュ平川店	新設	平成27年3月20日	792
広島市佐伯区	マックスバリュエクスプレス藤垂園店	新設	平成27年5月26日	993
山口県光市	マックスバリュ光店	新設	平成27年6月23日	1,578
広島県東広島市	マックスバリュ西条御条店	新設	平成27年7月17日	992
兵庫県姫路市	マックスバリュテラッソ姫路店	新設	平成27年7月24日	1,046

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
氷上店 (兵庫県丹波市) 他兵庫県内86舗	販売設備	13,084	1,460	2,243 (30,097)	-	2,728	19,517	477 (3,905)
倉敷店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内10店舗	販売設備	1,527	285	50 (1,146)	135	402	2,401	121 (854)
宮内店 (広島県廿日市市) 他広島県内30店舗	販売設備	5,488	838	1,549 (10,084)	-	1,096	8,973	229 (1,574)
周南店 (山口県周南市) 他山口県内37店舗	販売設備	5,450	787	2,293 (52,188)	-	1,280	9,812	242 (1,727)
多度津店 (香川県仲多度郡) 他香川県内5店舗	販売設備	1,967	99	132 (3,725)	-	241	2,441	37 (281)
松神子店 (愛媛県新居浜市) 他愛媛県内4店舗	販売設備	1,178	107	- -	231	226	1,744	40 (311)
上板店 (徳島県板野郡) 他徳島県2店舗	販売設備	1,006	143	- -	-	44	1,194	31 (230)
本社 (広島市南区)	統括業務 施設	66	48	- -	-	197	311	432 (55)
兵庫事務所 (兵庫県姫路市) 他3地区事務所	統括業務 施設	-	0	51 (1,834)	-	0	52	102 (3)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送セン ター	70	3	302 (7,679)	-	-	375	- -
平生西店他 (山口県熊毛郡)	倉庫・貸 店舗	238	0	412 (8,773)	-	80	732	- -

(注) 1. 貸店舗の主なものは、旧野村店他10店舗であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記金額は建設仮勘定は含んでおりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額 (百万円)	リース期間 (年)
営業用設備(建物、冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	47	3～20

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
永旺美思佰樂 (青島) 商業 有限公司	中国山東省 青島市	販売設備及び 統括業務施設	-	53	- -	-	9	63	95 (1)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。
2. 上記金額は建設仮勘定は含んでおりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万 円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工 年月	完成予 定年月	備考
倉敷店	岡山県倉敷市	4,024	1,142	4	1,137	平成28年 11月	平成29年 5月	新設
下関東駅店	山口県下関市	1,110	243	-	243	平成29年 8月	平成29年 10月	新設
垂水下畑店	神戸市垂水区	1,520	508	11	496	平成28年 5月	平成28年 11月	新設
周南久米店	山口県周南市	1,873	323	-	323	平成28年 9月	平成28年 11月	新設
東条天神店	兵庫県加東市	1,519	469	-	469	平成29年 2月	平成29年 6月	新設
合計		10,046	2,686	16	2,669			

- (注) 1. 今後の所要資金26億69百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年 2 月29日）	提出日現在発行数（株） （平成28年 5 月20日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,225,609	26,225,609	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	26,225,609	26,225,609	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	35	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021(注)2 資本組入額 511(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	----	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----	----

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,020円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成21年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月21日 至 平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 976（注）2 資本組入額 488（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり975円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成22年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,115（注）2 資本組入額 558（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,114円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）
平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	74	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 894（注）2 資本組入額 447（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	---	---
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	---	---

- （注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり893円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）
平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	131	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 936（注）2 資本組入額 468（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

- （注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり935円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	57	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,700（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,069（注）2 資本組入額 535（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	----	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----	----

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,068円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストックオプション）

平成26年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月10日 至 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,094（注）2 資本組入額 547（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,093円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストックオプション）

平成27年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	73	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,300（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,328（注）2 資本組入額 664（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	----	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----	----

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,327円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストックオプション）

平成28年4月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	----	111
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	----	-
新株予約権の目的となる株式の種類	----	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	----	11,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	----	1
新株予約権の行使期間	----	自 平成28年6月10日 至 平成43年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	----	発行価格 1,281（注）2 資本組入額 641（注）3
新株予約権の行使の条件	----	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	----	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	----	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----	----

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,280円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年1月28日 (注)	4,000	26,196,409	2	1,669	2	4,643
平成25年6月10日 (注)	2,200	26,198,609	0	1,670	0	4,644
平成26年3月1日 ～ 平成27年2月28日 (注)	6,100	26,204,709	2	1,673	2	4,647
平成27年6月15日 (注)	1,500	26,206,209	0	1,674	0	4,648
平成27年6月30日 (注)	1,000	26,207,209	0	1,674	0	4,648
平成28年1月13日 (注)	3,100	26,210,309	1	1,676	1	4,650
平成28年2月4日 (注)	3,800	26,214,109	1	1,678	1	4,652
平成28年2月18日 (注)	11,500	26,225,609	5	1,683	5	4,657

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	18	219	53	8	22,358	22,667	－
所有株式数 （単元）	－	1,093	161	194,033	2,570	8	64,086	261,951	30,509
所有株式数の 割合（％）	－	0.42	0.06	74.07	0.98	0.00	24.46	100.00	－

(注) 1. 当社が所有している自己株式20,360株は、「個人その他」の欄に203単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,234	58.09
マックスバリュ西日本グループ社員持株会	広島市南区段原南一丁目3番52号	726	2.77
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	592	2.26
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	348	1.33
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	237	0.91
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	235	0.90
宮本 美枝	山口県光市	206	0.79
計	—	18,568	70.80

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,174,800	261,748	-
単元未満株式	普通株式 30,509	-	-
発行済株式総数	26,225,609	-	-
総株主の議決権	-	261,748	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	20,300	—	20,300	0.08
計	—	20,300	—	20,300	0.08

（注）上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式数が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の完全議決権株式（その他）の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第1回株式報酬型ストックオプション

平成19年7月14日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年7月14日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び対象者数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	———

② 第2回株式報酬型ストックオプション

平成20年5月13日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

③ 第3回株式報酬型ストックオプション

平成21年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

④ 第4回株式報酬型ストックオプション

平成22年5月11日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

⑤ 第5回株式報酬型ストックオプション

平成23年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

⑥ 第6回株式報酬型ストックオプション

平成24年5月15日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

⑦ 第7回株式報酬型ストックオプション

平成25年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

⑧ 第8回株式報酬型ストックオプション

平成26年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----

⑨ 第9回株式報酬型ストックオプション

平成27年5月21日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月21日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----

⑩ 第10回株式報酬型ストックオプション

平成28年5月19日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月19日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	13,100株を上限（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～平成44年6月9日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	912	1,502,524
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （ストック・オプションの行使）	13,700	-	-	-
保有自己株式数	20,360	-	20,360	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元の充実を経営の重点施策と位置づけ、安定的な配当の実施に努めております。

この配当政策の下、株主各位のご支援にお応えすべく、新規出店及び既存店のS & B（スクラップ&ビルド）による業容拡大を図るとともに、ローコスト経営による収益力の向上を図ってまいります。

配当額につきましては、経営基盤の拡充、将来の事業展開や収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して決定しております。

配当回数につきましては、年1回の配当を基本方針としており、これらの配当決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当金につきましては、外部環境の厳しい中ではございましたが、1株当たりの期末配当金を前事業年度と同額の35円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保の使途につきましては、新規出店による事業拠点の拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたITビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成28年5月19日 定時株主総会決議	917	35.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,250	1,407	1,525	1,702	1,776
最低(円)	940	1,145	1,240	1,300	1,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	1,625	1,710	1,776	1,750	1,705	1,700
最低(円)	1,550	1,616	1,660	1,676	1,584	1,522

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		加栗 章男	昭和30年1月26日生	昭和55年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和60年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店長 平成7年4月 同社人事本部人事企画室長 平成11年2月 同社人事本部人事企画部長 平成16年2月 同社マックスバリュ事業本部長 平成16年5月 同社執行役 平成18年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 当社顧問 平成25年5月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	1
常務取締役	ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者	塩冶 雅洋	昭和39年7月14日生	平成4年4月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成16年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長 平成17年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長 平成18年6月 当社DS事業本部DS山口地区長 平成21年4月 当社ザ・ビッグ事業部長 平成22年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成23年5月 当社取締役 平成24年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 平成25年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成26年2月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー 平成26年10月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成27年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ザ・ビッグ商品統括部長 平成28年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者 (現任) 平成28年5月 当社常務取締役 (現任)	(注)3	2
常務取締役	MV営業本部長	柳川 勝律	昭和41年8月22日生	平成元年3月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成8年4月 当社御津店長 平成9年9月 当社書写店長 平成12年3月 当社新英賀保店長 平成12年10月 当社備前店長 平成14年2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長 平成15年5月 当社営業企画部長 平成16年9月 イオン(株)イオンマレーシア出向 平成21年4月 同社三原店長 平成23年3月 同社SM事業戦略チーム 平成23年5月 マックスバリュ関東(株)取締役 平成25年3月 当社活性化推進部長代行 平成25年5月 当社取締役 平成25年5月 当社MV営業本部長 (現任) 平成28年5月 当社常務取締役 (現任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長兼事業推進リーダー	守岡 幸三	昭和28年10月27日生	昭和52年4月 (株)マミー（現マックスバリュ西日本(株)）入社 昭和57年9月 当社徳山西店開設委員長 昭和61年9月 当社大手町店長 平成3年9月 当社徳山東店開設委員長 平成4年2月 当社店舗運営部長代理 平成7年5月 当社開発部マネジャー 平成9年3月 当社開発部長 平成14年4月 当社山口・愛媛開発部長 平成24年5月 当社取締役（現任） 当社開発本部長 平成24年10月 当社開発本部長兼建設部長 平成27年3月 当社経営管理本部長兼リスクマネジメント担当兼改革推進サブリーダー 平成28年3月 当社経営管理本部長兼事業推進リーダー（現任）	(注)3	2
取締役	商品本部長	砂村 哲也	昭和40年4月19日生	平成5年2月 ウエルマート(株)（現マックスバリュ西日本(株)）入社 平成14年2月 当社マックスバリュ平生東店店長 平成15年3月 当社山口営業本部第16地区長 平成16年1月 当社西兵庫事業部姫路西区長 平成18年2月 当社デリカ商品部長 平成24年2月 当社MV西兵庫営業部長 平成25年3月 当社MV広島・山口事業部長 平成25年5月 当社商品本部長（現任） 平成28年5月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	コーポレートブランディング本部長	森永 和也	昭和41年11月19日生	平成元年4月 ジャスコ(株)（現イオンリテール(株)）入社 平成18年10月 同社イオン姫路リバーシティ店長 平成20年4月 同社マックスバリュ事業本部人事教育部長 平成21年4月 同社ストアオペレーション部長 平成23年3月 同社ネット推進部長 平成25年3月 同社執行役員営業企画本部長 平成26年3月 同社執行役員オムニチャネル推進本部長 平成27年3月 当社ストアサポート本部長 平成28年3月 当社コーポレートブランディング本部長（現任） 平成28年5月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		村井 正平	昭和25年3月30日生	昭和49年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成16年5月 同社常務取締役 平成18年5月 同社専務取締役 平成20年4月 イオンリテール(株)代表取締役社長 平成21年4月 イオン(株)GMS事業最高経営責任者 平成21年5月 同社執行役 平成23年3月 同社専務執行役 平成25年3月 イオンリテール(株)代表取締役会長 平成25年5月 (株)ダイエー代表取締役社長 平成27年2月 同社取締役会長 平成27年2月 イオン(株)執行役SM改革担当 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
取締役		桑山 斉	昭和40年1月7日生	平成2年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成9年1月 御堂筋法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 (現任) 平成23年5月 当社監査役 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
取締役		渡瀬 ひろみ	昭和39年11月14日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成5年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 平成12年4月 同社アントレ マーケティング・ ディレクター 平成16年4月 同社プロワーカーナビ マーケティングディレクター 平成20年4月 同社シゴトの計画編集長 平成22年4月 (株)アーレア設立 代表取締役 平成23年6月 (株)ぼど社外執行役員 平成24年6月 (株)ぼどデザイン工場取締役 (現任) 平成25年4月 (株)トライアムパートナーズ設立 代表取締役 平成26年6月 (株)ぼど代表取締役社長 (現任) 平成28年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		恒屋 良彦	昭和29年3月28日生	昭和52年4月 ㈱ジャスコ（現イオン㈱）入社 平成12年5月 ㈱イオンファンタジー取締役 平成15年5月 同社常務取締役 平成17年1月 同社常務取締役業態・新規事業開発本 部長兼スーパーセンター事業部長 平成18年4月 同社常務取締役人事総務本部長兼リス クマネジメント担当兼業態開発本部長 平成20年3月 同社常務取締役人事総務本部長兼リス クマネジメント担当 平成23年5月 マックスバリュ九州㈱取締役人事総務 本部長兼企業倫理担当 平成26年9月 同社取締役管理本部長兼企業倫理担当 兼内部統制担当 平成26年11月 ㈱クリエイト取締役 平成28年5月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役		小林 良三	昭和46年10月25日生	平成6年4月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成12年10月 マックスバリュ北海道㈱恵庭店長 平成14年4月 同社共和店長 平成15年10月 同社俱知安店長 平成16年9月 同社深川店長 平成18年3月 イオン㈱SM事業政策チーム 平成20年8月 同社SM事業戦略チーム 平成23年11月 マックスバリュ北陸㈱監査役 平成25年5月 当社監査役（現任） 平成27年2月 ㈱ダイエーSM改革推進チーム 平成28年3月 イオン㈱SM・DS事業政策チーム （現任）	(注)5	-
監査役		原 広基	昭和26年5月18日生	昭和50年4月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成8年4月 同社労使福祉部長 平成15年2月 同社不動産債権部長 平成16年3月 同社不動産統括部長 平成21年4月 イオンリテール㈱不動産部長 平成21年9月 ㈱マイカル（現イオンリテール㈱）人 事部長 平成23年2月 イオンリテール㈱西近畿カンパニー人 事教育部長 平成24年5月 イオン九州㈱常勤監査役（現任） 平成26年5月 当社監査役（現任）	(注)5	-
計						22

- (注) 1. 取締役 桑山 斉及び渡瀬 ひろみは、社外取締役であります。なお、桑山 斉及び渡瀬 ひろみは東京証
券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 恒屋 良彦及び原 広基は、社外監査役であります。
3. 平成28年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年5月19日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定
めにより退任監査役の任期（平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであり
ます。
5. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、イオンの基本理念のもと、お客さま、地域社会、取引先、株主、従業員など、様々なステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底、適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本方針としております。

① 企業統治の体制

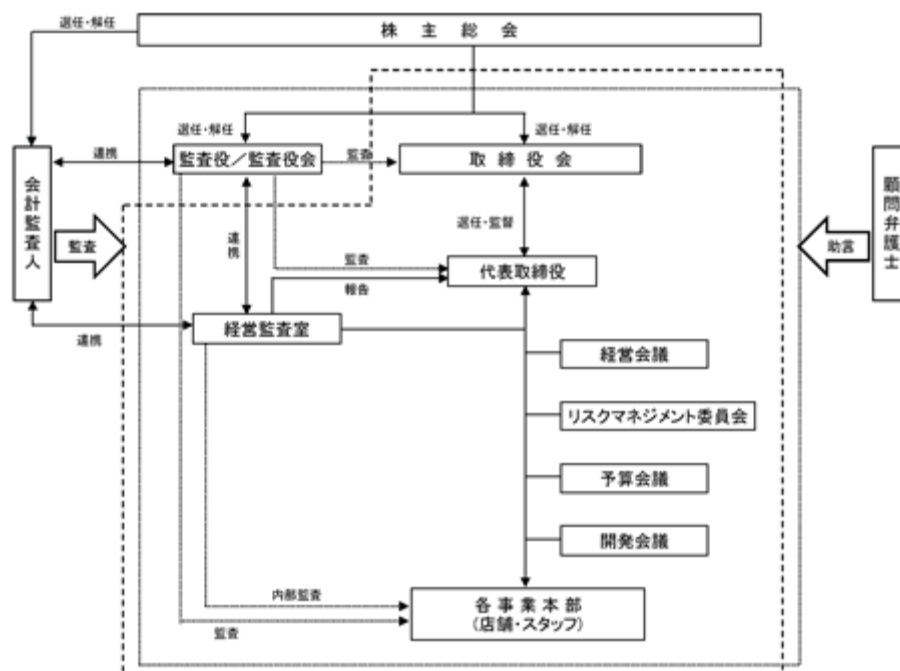
イ. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する体制を採用しております。役員は取締役9名、監査役3名の体制となっており、取締役9名中2名、監査役3名中2名が社外からの選任であります。（平成28年5月20日現在）

当社の意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、取締役を各本部長に任命し、各事業部内の会議等による審議を経て、業務の効率化、迅速化及び適正化を図る体制を構築しております。その他、経営に関わる会議体として、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議及び開発会議を設置しております。経営会議は取締役、本部長、関係部長、経営監査室長及び常勤監査役で構成されており、月3～4回開催しております。経営会議は業務執行に必要な審議・報告などを行い、業務執行の効率化、迅速化及び適正化を図ることを目的とした会議体であります。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当取締役を委員長とし、2ヵ月に1回開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等の審議、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策の策定、及びコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況の審議を行う会議体であります。当社において重要なリスク事案、法令違反等が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催し、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告することとなっております。予算会議は取締役、部室長、関係マネジャー及び常勤監査役で構成され、半年に1回開催し、営業予算検討と進捗状況の確認、重点政策・重点実施事項の確認、年間予算・四半期予算の審議を行う会議体であります。開発会議は取締役、関係本部長、関係部長・マネジャー及び常勤監査役で構成され、1ヵ月に1回開催し、店舗開発に関わる進捗、課題の管理・調整及び新店・改装・閉店・不動産・テナント管理等の進捗確認、調整等を行う会議体であります。

監査役会は原則として毎月1回開催することとし、必要がある時は随時開催しております。また、監査役自ら店舗監査の立ち会いを行うなど取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議、開発会議等の経営に関わる重要な会議に参加するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて、その適正性の監査を行うなど取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、常勤監査役は必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速且つ適正な意思決定を行うため、社内の事情に精通した取締役7名及び社外取締役2名で構成しております。また、経営監視機能という観点からは、監査役3名（うち社外監査役2名）がおり、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っており、取締役の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、イオングループにおいて平成15年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法令遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。
- ii. 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議する機関として、取締役、監査役、本部長及び関係部長などを委員とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- iii. リスクマネジメント委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。
- iv. 当社の取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。
- v. 当社の取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法令及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を活用し、指導と啓発を行う。
- vi. 当社の取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。
- vii. 当社の取締役の職務執行について、当社の監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ当社の取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。
- viii. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ix. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さま、地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。
 - ii. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
 - iii. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度（イオン行動規範110番）」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
 - iv. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
 - v. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき、適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
 - vi. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令・社内規程遵守の観点から内部監査を行う。
 - vii. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i. 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
 - (1)株主総会議事録と関連資料
 - (2)取締役会議事録と関連資料
 - (3)取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
 - (4)取締役を決定者とする決裁書類
 - (5)その他取締役の職務の遂行に関する重要な文書
 - ii. 当社の取締役は、その職務の執行に係る上記 i に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- d. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会に報告する。
 - ii. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
 - iii. 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
 - (1)地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (2)取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
 - (3)基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - (4)その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
 - iv. 当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
 - v. 各事業部門を担当する取締役及び部長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告する。
- e. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
 - ii. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規程を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
 - iii. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。
- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
 - ii. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。

- iii. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
- iv. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。
- v. 当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社の取締役会において定期的に報告を受ける。
- vi. 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定するとともに、機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
- vii. 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を実現するため、毎事業年度ごとにグループ各社の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- viii. 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、経営管理本部が子会社の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う。
- ix. 当社の内部監査部門である経営監査室は、子会社に対して、年1回の内部監査を実施する。
- x. 当社は、当社グループの役員及び従業員が直接通報を行うことができる内部通報制度を設け運用する。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
 - ii. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
 - iii. 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- h. 上記gの使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。
- i. 当社監査役の上記gの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら常勤監査役の指揮命令に従わなければならない。
- j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
 - i. 常勤監査役は、当社の取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
 - ii. 当社グループの役員は、取締役会等の当社の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - iii. 当社グループの役員、使用人等は、当社の監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
 - iv. 当社グループの役員、使用人等は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告する。
 - (1) 当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - (2) 当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - (3) グループ内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - (4) 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
 - (5) その他上記(1)～(4)に準じる事項
- k. 上記jの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役員、使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。
- 1. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- m. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社の監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。

- ii. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
- iii. 当社の監査役は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めたときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
- iv. 当社の代表取締役及び取締役は当社の監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の「d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりでございます。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条の規定に基づき桑山社外取締役及び渡瀬社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室（人員11名）を設置し、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について業務監査を実施しております。経営監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、有限責任監査法人トーマツと連携し、整備状況の評価及び運用状況の評価を経営監査室が実施しております。

監査役については常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名であり、監査役3名中2名が社外監査役であります。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役と当社とは、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

桑山社外取締役は、独立役員の要件を満たした社外取締役であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、当社の経営全般に対して的確な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。桑山社外取締役は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士及び社会福祉法人北慶会の理事であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

渡瀬社外取締役は、独立役員の要件を満たした社外取締役であり、地域情報誌発行企業の代表取締役としての豊富な経験に加え、紙面、インターネット等を通じた情報発信や女性活躍推進等のダイバーシティ（多様性）について十分な見識を有していることから、業務執行に適切な監督・助言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。渡瀬社外取締役は、株式会社ばどの代表取締役社長及び株式会社ばどデザイン工場の取締役であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

恒屋社外監査役は、イオングループのグループ企業の取締役としての豊富な経験に加え、事業経営及び経営管理に関して十分な見識を有していることから、当社の経営全般に対して適切な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任しております。

原社外監査役は、主に経営管理及び企業活動に精通した見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。原社外監査役は、イオン九州株式会社の常勤監査役及び株式会社レッド・キャベツの社外監査役であります。イオン九州株式会社及び株式会社レッド・キャベツは当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社とイオン九州株式会社とは事業関係強化のため相互に株式を保有しております。このほか、当社とイオン九州株式会社及び株式会社レッド・キャベツとの間には、人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役と内部監査・内部統制との連携については、上述のとおりであります。

なお、当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

1. (1)当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1)当社若しくはその子会社を主要な取引先（注1）とする者、またはその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者でなかったこと
(2)当社若しくはその子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 3. 当社から役員報酬以外に多額（注3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと
 4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注4）は除く）の近親者（注5）ではないこと
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人
- （注1）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高の1%以上を基準に判定
（注2）「法人等」：法人以外の団体も含む
（注3）「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
（注4）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士を指す
（注5）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

尾仲 伸之

家元 清文

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	78	16	33	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22	22	-	-	-	3

(注) 上記報酬等の総額及び員数には、平成27年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月16日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、金銭による報酬額として年間400百万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間50百万円以内）と決議されております。
- b. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

⑥ 株式の保有状況

イ、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,181百万円

ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,646,705	7,265	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	820	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	631	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	495	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	345	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	187,500	226	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	176	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	125	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	122	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	55	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	28	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	17	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	11	事業関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,646,705	6,674	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	794	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	767	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	617	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	330	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	375,000	291	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	248	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	152	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	119	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	50	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	26	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	15	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	13	事業関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ、自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、自己の株式の取得を機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ、剰余金の配当等の決定機関

当社は、毎年2月末日を基準日として、定時株主総会の決議をもって、株主に期末配当として剰余金の配当を行う旨定めております。また剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ、中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	8	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	8	47	-

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファームに対して財務諸表の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準（I F R S）導入に関する助言指導業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,870	15,474
売掛金	434	537
商品	9,652	8,938
貯蔵品	72	74
前払費用	736	597
繰延税金資産	365	566
未収入金	6,830	5,302
その他	490	492
貸倒引当金	-	△0
流動資産合計	26,453	31,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,013	70,025
減価償却累計額	△36,760	△39,938
建物及び構築物（純額）	32,253	30,086
車両運搬具及び工具器具備品	13,268	14,210
減価償却累計額	△9,589	△10,377
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	3,679	3,832
土地	7,132	7,035
リース資産	527	527
減価償却累計額	△123	△159
リース資産（純額）	403	367
建設仮勘定	72	22
有形固定資産合計	43,541	41,345
無形固定資産		
のれん	387	377
ソフトウェア	46	34
電話加入権	24	24
施設利用権	51	43
無形固定資産合計	509	478
投資その他の資産		
投資有価証券	10,400	10,181
長期前払費用	1,538	1,254
繰延税金資産	1,573	1,910
差入保証金	6,486	6,193
その他	27	27
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	20,022	19,562
固定資産合計	64,073	61,386
資産合計	90,527	93,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,225	27,868
リース債務	67	69
未払金	2,104	2,155
未払費用	2,381	2,429
未払法人税等	1,347	2,027
未払消費税等	1,370	911
預り金	569	338
賞与引当金	275	810
役員業績報酬引当金	14	50
店舗閉鎖損失引当金	-	44
設備関係支払手形	822	647
設備関係未払金	47	197
資産除去債務	31	26
その他	84	81
流動負債合計	36,343	37,659
固定負債		
リース債務	453	384
退職給付に係る負債	935	1,203
店舗閉鎖損失引当金	32	28
長期預り保証金	5,037	4,922
資産除去債務	2,959	3,014
その他	48	22
固定負債合計	9,466	9,575
負債合計	45,809	47,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,673	1,683
資本剰余金	4,647	4,657
利益剰余金	32,892	34,410
自己株式	△40	△23
株主資本合計	39,173	40,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,512	5,645
為替換算調整勘定	114	118
退職給付に係る調整累計額	△299	△450
その他の包括利益累計額合計	5,327	5,312
新株予約権	90	66
少数株主持分	125	27
純資産合計	44,717	46,134
負債純資産合計	90,527	93,368

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	263,681	269,813
売上原価	202,156	205,870
売上総利益	61,525	63,942
その他の営業収入	6,071	6,175
営業総利益	67,596	70,118
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,213	2,868
販売諸費	3,675	3,787
給料及び賞与	26,274	26,362
賞与引当金繰入額	273	811
役員業績報酬引当金繰入額	14	50
退職給付費用	434	445
福利厚生費	2,876	3,038
水道光熱費	5,439	5,198
地代家賃	7,629	7,723
器具備品賃借料	181	196
修繕維持費	3,433	3,865
減価償却費	5,040	4,872
事務委託手数料	1,633	1,653
その他	3,241	3,177
販売費及び一般管理費合計	63,363	64,052
営業利益	4,233	6,066
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	203	212
債務勘定整理益	31	25
その他	88	55
営業外収益合計	337	308
営業外費用		
支払利息	33	25
為替差損	6	35
遊休店舗地代	18	18
その他	13	17
営業外費用合計	72	97
経常利益	4,498	6,276
特別利益		
固定資産売却益	※1 3	※1 20
違約金収入	-	10
特別利益合計	3	30
特別損失		
固定資産売却損	※2 -	※2 1
固定資産除却損	※3 50	※3 2
減損損失	※4 1,654	※4 1,102
店舗閉鎖損失	2	165
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	44
その他	21	4
特別損失合計	1,761	1,321
税金等調整前当期純利益	2,740	4,985
法人税、住民税及び事業税	1,725	2,749
法人税等調整額	△360	△100
法人税等合計	1,365	2,648
少数株主損益調整前当期純利益	1,375	2,337
少数株主損失(△)	△266	△165
当期純利益	1,641	2,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,375	2,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	133
為替換算調整勘定	34	6
退職給付に係る調整額	-	△150
その他の包括利益合計	768	△11
包括利益	2,144	2,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,396	2,494
少数株主に係る包括利益	△252	△167

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,670	4,644	32,167	△43	38,439
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,670	4,644	32,167	△43	38,439
当期変動額					
新株の発行	3	3	-	-	6
剰余金の配当	-	-	△915	-	△915
当期純利益	-	-	1,641	-	1,641
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	△0	3	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3	3	725	3	734
当期末残高	1,673	4,647	32,892	△40	39,173

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	4,778	93	-	4,871	90	377	43,779
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,778	93	-	4,871	90	377	43,779
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	6
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△915
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,641
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	733	20	△299	455	0	△252	203
当期変動額合計	733	20	△299	455	0	△252	938
当期末残高	5,512	114	△299	5,327	90	125	44,717

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,673	4,647	32,892	△40	39,173
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	△65	-	△65
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,673	4,647	32,827	△40	39,107
当期変動額					
新株の発行	10	10	-	-	20
剰余金の配当	-	-	△916	-	△916
当期純利益	-	-	2,503	-	2,503
自己株式の取得	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	△4	18	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10	10	1,582	16	1,620
当期末残高	1,683	4,657	34,410	△23	40,727

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,512	114	△299	5,327	90	125	44,717
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	△65
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,512	114	△299	5,327	90	125	44,651
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	20
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△916
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,503
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133	3	△150	△14	△24	△98	△137
当期変動額合計	133	3	△150	△14	△24	△98	1,482
当期末残高	5,645	118	△450	5,312	66	27	46,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,740	4,985
減価償却費	5,053	4,872
減損損失	1,654	1,102
固定資産除売却損益 (△は益)	50	△16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76	535
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	1	35
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	32	39
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	△33
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△303	△458
未払金の増減額 (△は減少)	189	51
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,004	1,527
受取利息及び受取配当金	△216	△226
支払利息	33	25
売上債権の増減額 (△は増加)	△21	△102
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△412	709
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,441	645
その他	413	90
小計	8,563	13,785
利息及び配当金の受取額	206	218
利息の支払額	△22	△14
法人税等の支払額	△2,117	△2,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,629	11,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,128	△3,441
有形固定資産の売却による収入	66	21
無形固定資産の取得による支出	△6	△4
差入保証金の差入による支出	△195	△118
差入保証金の回収による収入	345	429
預り保証金の受入による収入	116	105
預り保証金の返還による支出	△274	△232
その他	△186	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,262	△3,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△750	-
配当金の支払額	△916	△916
その他	△66	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,733	△985
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△377	7,603
現金及び現金同等物の期首残高	8,248	7,870
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,870	※1 15,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称
永旺美思佰樂(青島)商業有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年～18年

(構築物) 3年～20年

車両運搬具及び工具器具備品

(器具備品) 2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、提出会社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支払見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間（5年及び10年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1億3百万円増加し、利益剰余金が65百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

(1) 為替差損

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた6百万円は「為替差損」として組み替えております。

(2) 固定資産売却損、固定資産除却損

前連結会計年度における特別損失の「固定資産除却損」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」に区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における特別損失の「固定資産除却損」50百万円は、「固定資産売却損」-百万円及び「固定資産除却損」50百万円として組み替えております。

また、この変更に伴い注記事項(連結損益計算書関係)※2及び※3においても前連結会計年度の固定資産除却損組替えを行っております。

(3) 店舗閉鎖損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、前者については特別損失の総額の100分の10を超えたため、後者については明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における特別損失の「その他」に表示していた34百万円は、「店舗閉鎖損失」2百万円及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」32百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	-百万円	4百万円
車両運搬具及び工具器具備品	-	14
その他	3	0
計	3	20

※ 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
車両運搬具及び工具器具備品	-百万円	1百万円
計	-	1

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
車両運搬具及び工具器具備品	2	2
その他	39	-
計	50	2

※ 4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産のグループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗	建物等	1	15
兵庫県	店舗その他	建物及び土地	8	925
山口県	店舗	建物等	2	28
香川県	店舗	建物等	1	121
愛媛県	店舗	建物等	1	451
海外(中国)	店舗	建物等	1	112
合 計			14	1,654

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
土地	115
建物及び構築物	1,111
その他	427
合計	1,654

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗	建物等	2	41
兵庫県	店舗	建物等	2	220
岡山県	店舗	建物等	2	443
山口県	店舗	建物及び土地	2	130
愛媛県	店舗	建物等	1	156
海外（中国）	店舗	建物等	1	109
合 計			10	1,102

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
土地	96
建物及び構築物	780
その他	224
合計	1,102

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,115百万円	△218百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,115	△218
税効果額	△381	351
その他有価証券評価差額金	733	133
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	34	6
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	△274
組替調整額	-	74
税効果調整前	-	△199
税効果額	-	48
退職給付に係る調整額	-	△150
その他の包括利益合計	768	△11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,198,609	6,100	-	26,204,709
合計	26,198,609	6,100	-	26,204,709
自己株式				
普通株式	35,731	417	3,000	33,148
合計	35,731	417	3,000	33,148

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加6,100株は、新株予約権行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加417株は、単元未満株式の買取によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、新株予約権行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	90
合計		-	-	-	-	-	90

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	916	利益剰余金	35.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,204,709	20,900	-	26,225,609
合計	26,204,709	20,900	-	26,225,609
自己株式				
普通株式	33,148	912	13,700	20,360
合計	33,148	912	13,700	20,360

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加20,900株は、新株予約権行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加912株は、単元未満株式の買取によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,700株は、新株予約権行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	66
合計		-	-	-	-	-	66

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	916	35.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	917	利益剰余金	35.00	平成28年2月29日	平成28年5月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金期末残高	7,870百万円	15,474百万円
現金及び現金同等物の期末残高	7,870	15,474

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
重要な資産除去債務の額	109百万円	27百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物及び器具・備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、提出会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	324	-	218
合計	542	324	-	218

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	351	-	191
合計	542	351	-	191

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	29
1年超	264	235
合計	292	264

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	27	27
支払利息相当額	21	19

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	2,708	2,555
1年超	13,870	10,186
合計	16,578	12,741

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,870	7,870	-
(2) 未収入金	6,830	6,830	-
(3) 投資有価証券	10,322	10,322	-
(4) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,375	6,112	△263
資産計	31,399	31,136	△263
(1) 支払手形及び買掛金	27,225	27,225	-
(2) 設備関係支払手形	822	822	-
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	4,995	4,933	△62
負債計	33,044	32,981	△62

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,474	15,474	-
(2) 未収入金	5,302	5,302	-
(3) 投資有価証券	10,104	10,104	-
(4) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,112	6,155	43
資産計	36,993	37,036	43
(1) 支払手形及び買掛金	27,868	27,868	-
(2) 設備関係支払手形	647	647	-
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	4,887	4,902	15
負債計	33,403	33,418	15

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)設備関係支払手形

設備関係支払手形の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	77	77

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,870	-	-	-
未収入金	6,830	-	-	-
差入保証金(*)	86	290	204	169
合計	14,787	290	204	169

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,623百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,474	-	-	-
未収入金	5,302	-	-	-
差入保証金(*)	75	245	149	85
合計	20,851	245	149	85

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,556百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,322	1,870	8,451
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,322	1,870	8,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,322	1,870	8,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,104	1,870	8,233
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,104	1,870	8,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,104	1,870	8,233

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
退職給付債務の期首残高	3,650百万円	4,123百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	103
会計方針の変更を反映した期首残高	3,650	4,226
勤務費用	136	160
利息費用	69	54
数理計算上の差異の発生額	429	290
退職給付の支払額	△162	△184
退職給付債務の期末残高	4,123	4,548

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
年金資産の期首残高	2,935百万円	3,187百万円
期待運用収益	46	75
数理計算上の差異の発生額	155	16
事業主からの拠出額	212	247
退職給付の支払額	△162	△184
その他	-	2
年金資産の期末残高	3,187	3,344

※「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
積立型制度の退職給付債務	4,123百万円	4,548百万円
年金資産	△3,187	△3,344
退職給付に係る負債	935	1,203

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	136百万円	160百万円
利息費用	69	54
期待運用収益	△46	△75
数理計算上の差異の費用処理額	39	74
確定給付制度に係る退職給付費用	199	214

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	-百万円	199百万円
合計	-	199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	463百万円	663百万円
合計	463	663

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
債券	58.5%	55.5%
株式	14.6	14.0
生命保険の一般勘定	11.5	14.7
その他	15.4	15.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
割引率	1.3%	0.9%
長期期待運用収益率	1.58%	2.37%

(注) なお、上記の他に平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度196百万円、当連結会計年度197百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社の退職金前払制度の支給額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
販売費及び一般管理費	11	16

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 10名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 24,900株	普通株式 21,800株	普通株式 18,100株	普通株式 18,500株
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日
権利確定条件	――	――	――	――
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日	自 平成21年5月21日 至 平成36年5月20日	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 20,600株	普通株式 9,100株	普通株式 9,100株	普通株式 7,300株
付与日	平成24年4月21日	平成25年5月10日	平成26年5月10日	平成27年5月10日
権利確定条件	――	――	――	――
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日	自 平成26年6月10日 至 平成41年6月9日	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 株式報酬型 ストック・ オプション	第2回 株式報酬型 ストック・ オプション	第3回 株式報酬型 ストック・ オプション	第4回 株式報酬型 ストック・ オプション	第5回 株式報酬型 ストック・ オプション	第6回 株式報酬型 ストック・ オプション	第7回 株式報酬型 ストック・ オプション	第8回 株式報酬型 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	7,300
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	7,300
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	12,300	15,300	14,600	13,500	18,400	8,300	8,300	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	7,300
権利行使	6,100	7,600	6,100	6,100	5,300	2,600	800	-
失効	2,700	2,700	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,500	5,000	8,500	7,400	13,100	5,700	7,500	7,300

② 単価情報

	第1回 株式報酬型 ストック・ オプション	第2回 株式報酬型 ストック・ オプション	第3回 株式報酬型 ストック・ オプション	第4回 株式報酬型 ストック・ オプション	第5回 株式報酬型 ストック・ オプション	第6回 株式報酬型 ストック・ オプション	第7回 株式報酬型 ストック・ オプション	第8回 株式報酬型 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,619	1,614	1,620	1,642	1,660	1,648	1,687	-
付与日における 公正な評価単価 （円）	1,020	975	1,114	893	935	1,068	1,093	1,327

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

		第8回株式報酬型 Stock・オプション
使用した評価技法		ブラック・ショールズ式
株価変動性	(注) 1	17.56%
予想残存期間	(注) 2	7年6ヵ月
予想配当	(注) 3	35円／株
無リスク利率	(注) 4	0.28%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3. 配当実績に基づき算定しております。
 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	101百万円	144百万円
賞与引当金	93	262
その他	170	159
繰延税金資産合計	365	566

②固定の部

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
有形固定資産	4,058百万円	3,982百万円
資産除去債務	1,086	1,011
長期前払費用	558	531
退職給付に係る負債	331	386
その他	224	195
繰延税金資産小計	6,259	6,106
評価性引当額	△1,221	△1,152
繰延税金資産合計	5,038	4,954
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,939百万円	2,587百万円
資産除去費用	424	361
特別償却積立金等	100	94
繰延税金負債合計	3,464	3,044
繰延税金資産の純額	1,573	1,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△0.8
寄附金	-	0.4
役員賞与	0.2	0.4
住民税均等割	8.3	4.5
税率変更	2.1	9.8
評価性引当額	1.3	△1.0
連結子会社当期純損失	1.9	2.9
その他	△0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	53.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率（所得割）が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成28年度3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.4%から32.8%に変更され、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が221百万円減少し、法人税等調整額（借方）が487百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が266百万円それぞれ増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、32.1%から30.0%に変更され、平成31年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から29.7%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が128百万円減少し、法人税等調整額（借方）が321百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が193百万円それぞれ増加いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は主として1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	2,842百万円	2,990百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	109	27
時の経過による調整額	48	46
資産除去債務の履行による減少額	△21	△66
その他増減額(△は減少)	11	41
期末残高	2,990	3,040

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、兵庫県その他の国内地域及び海外（中華人民共和国）において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,214	9,461
期中増減額	△752	△928
期末残高	9,461	8,533
期末時価	14,806	13,828

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新店開設等によるもの488百万円であり、主な減少額は減価償却費1,892百万円等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸収益	3,970	3,981
賃貸費用	2,446	2,384
差額	1,523	1,597
その他損益	139	626

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,896	240,474	18,744	566	263,681

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,709	247,044	18,473	585	269,813

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接58.16 間接 5.51	資金の 寄託契約	寄託運用 資金の回収	4,000	—	—
							利息の受取	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. イオングループ内で効率的な運用を行うため、資金の寄託運用を行っております。
2. 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオン クレジット サービス(株)	東京都 千代田区	500	金融 サービス業	—	営業取引	クレジット 売上	39,613	クレジット 未収入金	3,144
							電子マネー 売上 (注) 1	25,491	電子マネー 未収入金	1,239
親会社の子会社	イオン フード サプライ(株)	千葉県 船橋市	260	商品加工 販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	16,813	買掛金	1,851
親会社の子会社	イオン トップ バリュ(株)	千葉県 美浜区	572	P B商品の企画・開発、製造委託及び供給	—	営業取引	商品仕入 (注) 1	16,004	買掛金	1,904
親会社の子会社	イオン商品 調達(株)	千葉県 美浜区	122	商品の一括調達及び供給	—	営業取引	商品仕入 (注) 1	12,489	買掛金	1,439

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	39,750	クレジット未収入金	1,585
							電子マネー売上 (注) 1	25,420	電子マネー未収入金	1,309
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	千葉県船橋市	260	商品加工販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	18,182	買掛金	2,059
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	P B商品の企画・開発、製造委託及び供給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	14,449	買掛金	1,688
親会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	10,065	買掛金	1,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,700円34銭	1,756円94銭
1株当たり当期純利益金額	62円73銭	95円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62円50銭	95円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,717	46,134
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	216	93
(うち新株予約権(百万円))	(90)	(66)
(うち少数株主持分(百万円))	(125)	(27)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,500	46,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	26,171	26,205

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,641	2,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,641	2,503
期中平均株式数(千株)	26,166	26,177
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	94	85
(うち新株予約権(千株))	(94)	(85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	67	69	1.89	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	453	384	1.89	平成29年～ 平成40年
合計	521	453	-	-

（注）1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	71	61	26	18

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,329	134,891	200,884	269,813
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	435	1,876	2,605	4,985
四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△237	658	1,039	2,503
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△9.09	25.17	39.70	95.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△9.09	34.25	14.54	55.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,386	15,000
売掛金	429	534
商品	9,608	8,895
貯蔵品	71	73
前払費用	721	589
繰延税金資産	365	566
未収入金	6,779	5,260
その他	490	490
貸倒引当金	-	△0
流動資産合計	25,852	31,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,288	26,588
構築物	3,964	3,498
車両運搬具	39	31
工具、器具及び備品	3,482	3,747
土地	7,132	7,035
リース資産	403	367
建設仮勘定	70	15
有形固定資産合計	43,382	41,285
無形固定資産		
のれん	387	307
ソフトウェア	13	11
電話加入権	24	24
施設利用権	51	43
無形固定資産合計	477	386
投資その他の資産		
投資有価証券	10,400	10,181
関係会社出資金	184	380
関係会社長期貸付金	380	347
長期前払費用	1,458	1,242
繰延税金資産	1,409	1,713
差入保証金	6,476	6,183
その他	27	27
貸倒引当金	△4	△110
投資その他の資産合計	20,332	19,966
固定資産合計	64,191	61,638
資産合計	90,043	93,047

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	95	88
買掛金	27,070	27,729
リース債務	67	69
未払金	2,088	2,148
未払費用	2,337	2,374
未払法人税等	1,347	2,027
未払消費税等	1,370	911
預り金	564	335
賞与引当金	263	799
役員業績報酬引当金	14	50
店舗閉鎖損失引当金	-	44
設備関係支払手形	822	647
設備関係未払金	4	188
資産除去債務	31	26
その他	75	73
流動負債合計	36,153	37,514
固定負債		
リース債務	453	384
退職給付引当金	471	540
店舗閉鎖損失引当金	32	28
長期預り保証金	5,037	4,922
資産除去債務	2,959	3,014
その他	48	22
固定負債合計	9,003	8,911
負債合計	45,156	46,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,673	1,683
資本剰余金		
資本準備金	4,647	4,657
資本剰余金合計	4,647	4,657
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
特別償却積立金	4	0
固定資産圧縮積立金	87	92
別途積立金	28,700	30,700
繰越利益剰余金	3,839	3,428
利益剰余金合計	33,003	34,592
自己株式	△40	△23
株主資本合計	39,283	40,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,512	5,645
評価・換算差額等合計	5,512	5,645
新株予約権	90	66
純資産合計	44,887	46,621
負債純資産合計	90,043	93,047

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	263,041	269,429
売上原価	201,513	205,518
売上総利益	61,527	63,911
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	4,615	4,632
販売受入手数料	1,445	1,528
その他の営業収入合計	6,060	6,161
営業総利益	67,588	70,073
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,168	2,861
販売諸費	3,657	3,769
給料及び賞与	26,111	26,230
賞与引当金繰入額	263	799
役員業績報酬引当金繰入額	14	50
退職給付費用	434	445
福利厚生費	2,825	2,979
水道光熱費	5,402	5,179
地代家賃	7,630	7,704
器具備品賃借料	181	196
修繕維持費	3,328	3,798
減価償却費	4,974	4,810
事務委託手数料	1,633	1,653
その他	3,181	3,138
販売費及び一般管理費合計	62,807	63,618
営業利益	4,780	6,454
営業外収益		
受取利息及び配当金	218	235
債務勘定整理益	31	25
その他	86	54
営業外収益合計	337	315
営業外費用		
支払利息	35	25
為替差損	6	32
遊休店舗地代	18	18
貸倒引当金繰入額	-	105
その他	11	16
営業外費用合計	72	199
経常利益	5,045	6,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 3	※1 20
違約金収入	-	10
特別利益合計	3	30
特別損失		
固定資産除却損	※2 50	※2 1
減損損失	1,542	992
店舗閉鎖損失	2	165
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	44
関係会社出資金評価損	531	184
その他	15	4
特別損失合計	2,174	1,393
税引前当期純利益	2,874	5,207
法人税、住民税及び事業税	1,725	2,749
法人税等調整額	△360	△117
法人税等合計	1,365	2,631
当期純利益	1,508	2,575

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,670	4,644	4,644	371	9	87	26,700	5,242	32,410
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,670	4,644	4,644	371	9	87	26,700	5,242	32,410
当期変動額									
新株の発行	3	3	3	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△915	△915
特別償却積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	△4	-	-	4	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	△2,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,508	1,508
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3	3	3	-	△4	-	2,000	△1,402	592
当期末残高	1,673	4,647	4,647	371	4	87	28,700	3,839	33,003

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△43	38,681	4,778	4,778	90	43,550
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△43	38,681	4,778	4,778	90	43,550
当期変動額						
新株の発行	-	6	-	-	-	6
剰余金の配当	-	△915	-	-	-	△915
特別償却積立金の積立	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	1,508	-	-	-	1,508
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
自己株式の処分	3	2	-	-	-	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	733	733	0	734
当期変動額合計	3	601	733	733	0	1,336
当期末残高	△40	39,283	5,512	5,512	90	44,887

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,673	4,647	4,647	371	4	87	28,700	3,839
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	△65
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,673	4,647	4,647	371	4	87	28,700	3,773
当期変動額								
新株の発行	10	10	10	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△916
特別償却積立金の積立	-	-	-	-	0	-	-	△0
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	△4	-	-	4
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	4	-	△4
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	△2,000
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,575
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10	10	10	-	△4	4	2,000	△345
当期末残高	1,683	4,657	4,657	371	0	92	30,700	3,428

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△40	39,283	5,512	5,512	90	44,887
会計方針の変更による累積的影響額	-	△65	-	-	-	△65
会計方針の変更を反映した当期首残高	△40	39,218	5,512	5,512	90	44,821
当期変動額						
新株の発行	-	20	-	-	-	20
剰余金の配当	-	△916	-	-	-	△916
特別償却積立金の積立	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	2,575	-	-	-	2,575
自己株式の取得	△1	△1	-	-	-	△1
自己株式の処分	18	13	-	-	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	133	133	△24	108
当期変動額合計	16	1,692	133	133	△24	1,800
当期末残高	△23	40,910	5,645	5,645	66	46,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が103百万円増加し、利益剰余金が65百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 為替差損

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた6百万円は「為替差損」として組み替えております。

(2) 固定資産売却損、固定資産除却損

前事業年度における特別損失の「固定資産除売却損」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」に区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書における特別損失の「固定資産除売却損」50百万円は、「固定資産除却損」50百万円として組み替えております。

また、この変更に伴い注記事項（損益計算書関係）※2においても前事業年度の固定資産除売却損の組替えを行っております。

(3) 店舗閉鎖損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、前者については重要性が増したため、後者については明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書における特別損失の「その他」に表示していた34百万円は、「店舗閉鎖損失」2百万円及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」32百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	-百万円	0百万円
構築物	-	4
工具、器具及び備品	-	14
その他	3	0
計	3	20

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	6百万円	0百万円
構築物	1	-
工具、器具及び備品	2	0
その他	39	-
計	50	1

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	101百万円	144百万円
賞与引当金	93	262
その他	170	159
繰延税金資産合計	365	566

②固定の部

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
有形固定資産	4,058百万円	3,982百万円
資産除去債務	1,086	1,011
長期前払費用	558	531
退職給付引当金	166	173
その他	224	211
繰延税金資産小計	6,095	5,910
評価性引当額	△1,221	△1,152
繰延税金資産合計	4,874	4,757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,939百万円	2,587百万円
資産除去費用	424	361
特別償却積立金等	100	94
繰延税金負債合計	3,464	3,044
繰延税金資産の純額	1,409	1,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	35.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.7
寄附金	-	0.3
役員賞与	0.2	0.3
住民税均等割	7.9	4.3
税率変更	2.0	9.4
評価性引当額	1.3	△1.0
その他	△0.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	50.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率（所得割）が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成28年度3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.4%から32.8%に変更され、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が221百万円減少し、法人税等調整額（借方）が487百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が266百万円それぞれ増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、32.1%から30.0%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から29.7%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が128百万円減少し、法人税等調整額（借方）が321百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が193百万円それぞれ増加いたします。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,393	1,713	796 (701)	2,678	58,310	31,722
	構築物	11,620	182	88 (79)	568	11,714	8,216
	車両運搬具	56	-	-	8	56	25
	工具、器具及び備品	12,971	1,492	502 (101)	1,105	13,961	10,213
	土地	7,132	-	96 (96)	-	7,035	-
	リース資産	527	-	-	36	527	159
	建設仮勘定	70	4,148	4,203	-	15	-
	計	89,772	7,536	5,686 (978)	4,397	91,622	50,337
無形固定資産	のれん	796	-	-	79	796	488
	ソフトウェア	33	3	-	6	37	26
	電話加入権	24	-	-	-	24	-
	施設利用権	118	-	3 (0)	7	114	71
	計	973	3	3 (0)	93	973	586

(注) 1. 当期増加額の主要な内容は次のとおりであります。

建物	店舗新設によるもの	728百万円
構築物	店舗新設によるもの	102百万円
工具、器具及び備品	店舗新設によるもの	235百万円

2. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新設店舗及び改装等への投資であり、当期減少額は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	106	-	110
賞与引当金	263	799	263	799
役員業績報酬引当金	14	50	14	50
店舗閉鎖損失引当金	32	44	4	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ----- 無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.maxvalu.co.jp								
株主に対する特典	株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td><td>株主優待券(100円)50枚</td></tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td><td>株主優待券(100円)100枚</td></tr> <tr> <td>2,000株以上</td><td>株主優待券(100円)200枚</td></tr> </tbody> </table> ※上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。 ※上記株主優待券に代えて当社指定地域特産品を選択できる。	所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容								
100株～999株	株主優待券(100円)50枚								
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚								
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月22日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成27年5月22日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期）

第1四半期報告書（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月10日中国財務局長に提出

第2四半期報告書（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月9日中国財務局長に提出

第3四半期報告書（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年5月25日中国財務局長に提出

企業内等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

平成27年5月25日中国財務局長に提出

事業年度（第33期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月17日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元 清 文 印
--------------------	-------	-----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ西日本株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ西日本株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元 清 文 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。